

体操服販売業者の公募について

兵庫県立洲本高等学校では、下記のとおり、本校指定の体操服を販売する業者を公募します。

1 公募の趣旨

本校指定の体操服を、生徒・保護者に安定して供給するため、販売を担う業者を募集します。

2 販売する物品の仕様

品名	体操服(半袖シャツ・ハーフパンツ・ジャケット・ロングパンツ 4点)
指定メーカー	FEEL/D. (株式会社 明石スクールユニフォームカンパニー)
品番・仕様	半袖シャツ (SF008HS) ハーフパンツ (SF013HP) ジャケット (SF001HZ) ロングパンツ (SF014LP)
販売対象	本校の生徒(新入生)

※指定メーカー品以外は販売できません。

3 販売に関する条件

- (1) 上記指定メーカーに見積書を取り、販売価格表(様式2)を作成すること。
- (2) 新入生向けの販売計画書(様式3)を作成すること。
- (3) 在庫・供給体制:主要サイズの在庫を確保し、欠品時は速やかに納品すること。
- (4) 代金の取扱い:代金は業者が直接徴収し、学校は金銭の授受に関与しません。
- (5) 個人情報:業務上知り得た個人情報は、販売目的以外に使用しないこと。

4 提出書類

- (1) 参加申込書(様式1) (2) 販売価格表(様式2) (3) 販売計画書(様式3)

5 応募方法

- (1) 提出期限:令和8年10月21日(水)【午後4時】必着
- (2) 提出方法:【持参/郵送】
- (3) 提出先・問い合わせ先:兵庫県立洲本高等学校 【保健体育科・宇都宮 野口】
〒656-0053 住所 洲本市上物部二丁目8-5
TEL:0799-22-1550(代) FAX:0799-22-3494

体操服販売事業者公募要領

県立洲本高等学校体操服販売業者に係る公募については、関係法令に定めるもののほか、この要領によるものとする。

1 公募に付する事項

(1) 調達物品及び予定数量

県立洲本高等学校が指定する体操服（半袖シャツ・ハーフパンツ・ジャケット・ロングパンツ）

全日制 240名

定時制 40名

※県教育委員会が定める募集定員等入学状況により変動する場合があります。

(2) 調達物品の規格、性能等

仕様書のとおり

(3) 納入期限

毎年学校が定める日

(4) 納入場所

県立洲本高等学校（兵庫県洲本市上物部2-8-5）

2 応募参加資格

次の要件をすべて満たす法人または個人に限り応募することができる。

(1) 次の①から⑥までのいずれにも該当しない者であること

① 成年被後見人

② 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

③ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

④ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

⑤ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

⑥ 破産者で復権を得ない者

(2) 次の①から⑥までのいずれにも該当しない者（①から⑥までのいずれかに該当する者であって、その事実があった後2年間を経過した者を含む。）であること

① 兵庫県との契約の履行に当たり、故意に工事もしくは製造を粗雑にし、または物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

② 兵庫県が実施した競争入札またはせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者または公正な価格の成立を阻害し、もしくは不正の利益を得るために連合した者

③ 落札者が兵庫県と契約を締結することまたは兵庫県との契約の相手方が契約を履行することを妨げた者

④ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定により兵庫県が実施する監督又は検査にあたり職員の職務の執行を妨げた者

⑤ 正当な理由がなくて兵庫県との契約を履行しなかった者

⑥ 前各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年間を経過しない者を契約の締結または履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (3) 法令等の規定により運営について許認可等を要する場合は、該当する許認可等の免許を有すること
- (4) 兵庫県暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団、第 3 号に規定する暴力団員又は兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成 23 年兵庫県公安委員会規則第 2 号）第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと ※ 県は、許可の相手方が暴力団等であるか否かについて兵庫県警察本部長に意見を聴くことがあります。
- (5) 破壊活動防止法（昭和 27 年法律第 240 号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員もしくは構成員でないこと
- (6) 最近 3 年間に於いて、1 年以上継続した体操服販売の営業実績があること
- (7) 国税及び兵庫県税の未納がないこと
- (8) 指定された物品を責任をもって販売できる者であること
- (9) 他施設での公募手続きにより事業者として決定されたものの、正当な理由なくして手続きに応じなかった者でないこと
- (10) 本校の教育方針・運営ルールを順守できる者

3 参加の申込み

公募に参加しようとする者は、下記の書類を持参又は F A X で期間内に提出すること。

(1) 提出場所

県立洲本高等学校 F A X (0799) 22-3494

(2) 参加申込みの期間

令和 8 年 1 0 月 7 日（水）から同月 2 1 日（水）まで（県の休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 4 時までの間に提出すること。

(3) 提出書類

参加申込書（様式 1）

販売価格表（様式 2）

販売計画書（様式 3）

4 仕様等を示す場所及び日時

県立洲本高等学校

令和 8 年 1 0 月 7 日（水）から同月 2 1 日（水）まで（県の休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 4 時まで

5 仕様確認及び仕様書等に関する質問

- (1) 公募に参加を希望する者（以下、「応募者」という。）は、応募しようとする物品の仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、仕様等に関する質問書を提出すること。

ア 受付場所

県立洲本高等学校 F A X (0799) 22-3494

イ 受付期間

令和 8 年 1 0 月 7 日（水）から同月 2 1 日（水）まで（県の休日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 4 時までの間に提出すること。

- ウ 提出書類
仕様等に関する質問書
- エ 提出方法
持参又はFAXにより提出すること。

6 参加申込書の提出方法

- (1) 提出場所
県立洲本高等学校
- (2) 提出期限
令和8年10月21日（水）午後4時
- (3) 提出方法
持参又は郵送により提出すること。
参加申込書は、封筒に入れて密封のうえ、その封皮に「参加申込書」と表記すること。
- (4) その他の提出書類
次の書類を参考として、参加申込書に同封すること。
・注文方法の内容がわかる資料

7 参加申込書の作成方法

- (1) 参加申込書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。
- (2) 参加申込書は所定の別紙様式によること。
- (3) 参加申込書の記載に当たっては、次の点に留意すること。
 - ア 件名は、前記1(1)に示した物品名とする。
 - イ 年月日は、参加申込書の提出日とする。
 - ウ 参加申込書の氏名は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。代理人が応募する場合は、参加申込書の氏名並びに当該代理人の記名があること。
- (4) 一度提出した参加申込書は、これを書換え、引換え又は撤回することはできない。

8 公募に関する条件

- (1) 参加申込書が所定の前記の場所及び日時に到着していること。
- (2) 応募者が同一事項について2通以上した応募でないこと。
- (3) 同一事項の応募において、他の応募者の代理人を兼ねた者又は2人以上の応募者の代理をした者の応募でないこと。
- (4) 連合その他の不正行為によってされたと認められる応募でないこと。
- (5) 参加申込書に金額、応募者の氏名があり、応募内容が分明であること。
なお、代理人が応募をする場合は、参加申込書に代理人の記名があること。
- (6) 代理人が応募をする場合は、提出期限までに届出すること。
- (7) 参加申込書に記載された金額が訂正されていないこと。

9 無効とする応募

- (1) 応募参加資格がない者のした応募、申込又は関係書類に虚偽の記載をした者のした応募及び応募に関する条件に違反した応募。
- (2) 無効の応募を行った者を事業者としていた場合は、事業者としての決定後であっても、その決定を取り消す。

10 事業者の決定方法

- (1) 提出された応募書類の審査を行い、必要な資格を満たしている者を販売事業者の選定の対象とし、応募価格・販売計画等を審査の上、事業者を決定します。
- (2) 不正な応募が行われるおそれがあると認められるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、公募を中止し、又は延期することがあります。

11 その他公募に関する注意事項

応募金額は、品目あたりの金額を記載することとしているが、別に定める販売の条件に加え、以下の点に留意すること。

- (1) 納品までに必要な経費の全てについて予定数量を勘案した金額として加えた金額を記載すること。
- (2) 予定数量は募集定員による上限数を示したものであり、実際の購入数が減少した場合にあっても、減少した数量の補償はできないこと。

12 事業者に関する注意事項

- (1) 交付された誓約書に記名押印し、決定の翌日から7日以内に提出しなければならない。期間内に誓約書を提出しないときは、事業者としての決定はその効力を失う。
- (2) 仕様に基づく履行に誠意をもって行うこととし、本公募における調達が本校生徒（入学予定者）の保護者が購入し、本校生徒（入学予定者）が使用する物品であることに十分配慮すること。
- (3) 仕様に基づく履行に著しい支障（物品の廃番、仕様変更等）が生じたときは、速やかに代替となる物品（又は変更点）について仕様確認申込書により協議し、承認を受けること。
- (4) 刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしきも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、「ア 暴力団又は暴力団員に該当しないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除されても異議を述べないこと」を遵守すること。

様式 1

参 加 申 込 書

令和 年 月 日

兵庫県立洲本高等学校 学校長 様

所 在 地 :
商号又は名称 :
代表者職氏名 :

体操服販売業者の公募について、公募要領及び仕様書の内容を承諾の上、下記のとおり参加を申し込みます。

記

商号又は名称	
所在地	〒
代表者職氏名	
担当者（部署・氏名）	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	
営業所（店舗）の所在地	（本社以外の店舗がある場合に記入）

添付書類（提出するものにチェックしてください）

- ☐ 参加申込書（様式 1）
- ☐ 販売価格表（様式 2）
- ☐ 販売計画書（様式 3）

販 売 価 格 表

No.	品名	品番	サイズ区分	販売価格（税込）
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				

※消費税及び地方消費税を含む金額を記載してください。

※通信販売により商品郵送料がかかる場合は送料も記載してください。

販 売 計 画 書

1 新入生向け採寸・販売会および通信販売の実施計画 (実施希望時期、人員体制、所要時間、必要な施設・備品)
2 在校生向けの販売方法 (店頭販売、学校での受付、通信販売など)
3 サイズ交換・返品の取扱い
4 保護者・学校への対応 (問い合わせ窓口、対応時間、苦情対応)
5 その他の提案・特記事項

仕様等に関する質問書

会社名

担当者名

電話

FAX

案件名

番号	質問事項記入欄	回答欄(学校記入欄)

※仕様等に関して質問があれば記入のうえ、受付期間内に提出してください。